

STOP!

労働災害

転倒・腰痛災害等撲滅運動



安全第一



福岡労働局・労働基準監督署

福岡県内の労働災害は、

(新型コロナウイルス感染症を除く 休業4日以上)

平成22年を境に増加傾向に転じており、以降で最多となった令和5年を更に上回り、

令和6年

最多!!

(速報)

転倒や腰痛等の災害(作業行動に起因する労働災害)が多く発生しています。

そのため、福岡労働局では、

STOP! 労働災害

転倒・腰痛災害等撲滅運動

を展開します。

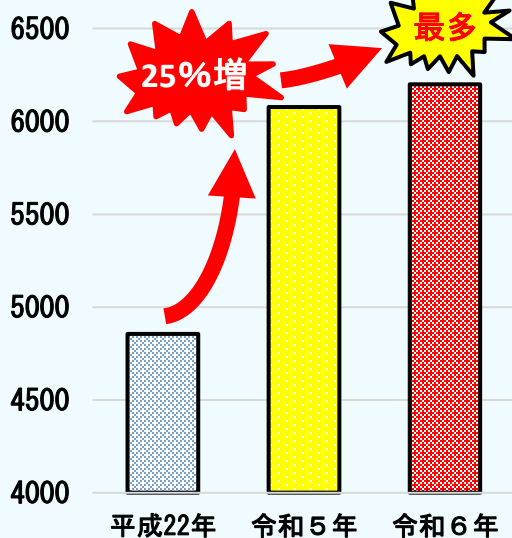
転倒や腰痛等の労働災害には、**不安全行動**が影響していることが多々ありますが、不安全行動は労働者自身の問題だけでなく、機械・設備的要因、作業・環境的要因、管理的要因なども原因となり行われていますので、その防止には総合的な対策が重要です。

※ 裏面には

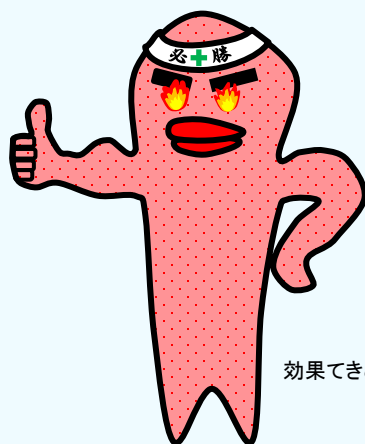
「不安全行動防止10則 点検表」

を掲載しています。ぜひご活用ください。

死傷者数 (福岡)



「**不安全行動** **しない** **させない**
見過ごさない」を合言葉に!



効果てきめんたい君

「**不安全行動防止10則 点検表**」
の活用等による安全作業の徹底で

効果てきめんたい!!

当リーフ



安全関係



衛生関係



福岡労働局
安全課・健康課
パンフレット・リーフレット



不安全行動防止10則 点検表



1	【経営トップの決意表明】 経営トップ自らが安全衛生方針を決意表明し、全体の安全衛生意識の高揚を図っている(安全文化の醸成)。 不安全行動しない させない 見過ごさない！	☐
2	【安全衛生管理体制の整備】 業種や労働者数に応じて安全衛生管理体制を整備し、各管理者に職務を遂行させている。第三次産業においても安全の旗振り役となる安全推進者を選任している。	☐
3	【安全衛生パトロールの実施】 管理者による安全衛生パトロールを定期的の実施している。また、労働者参画型パトロール等も実施し、労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図っている。	☐
4	【作業や移動に適した環境の整備】 作業に適した環境(周辺も含む)の整備、移動しやすい安全通路の確保、滑りにくくつまずきにくい作業靴の導入、荷の重量・作業姿勢の周知等を行っている。	☐
5	【安全作業マニュアルの作成】 労働者からの意見を聴取した上、作業面だけでなく、安全面の順守ポイントを含めた履行しやすい安全作業マニュアルを作成し、定期的に教育している。	☐
6	【安全衛生教育の実施】 新人や異動者への雇入時教育等(ティーチング)、定期的な対話教育(コーチング)、階層別教育等を実施している。 How to(やり方)だけでなく、How why(なぜ)も！	☐
7	【リスクアセスメントの実施】 リスクアセスメントを実施している。実施しているときは、リスクの低減措置を①本質安全化、②工学的対策、③管理的対策、④個人用保護具使用の順で講じている。	☐
8	【ヒューマンエラーを考慮した設計】 ヒューマンエラーは人間特性(機械の異物除去で咄嗟に手が出る等)でも生じるのでフルプーフ(危険源への覆い、インターロック等)等により設備設計を行っている。	☐
9	【危険の見える化】 危険ポイントに危険認識や作業上の注意点を分かりやすく知らせることができるようステッカー貼付や掲示等を行い、見える化を図っている。	☐
10	【高年齢労働者にも配慮した環境の整備】 エイジフレンドリーガイドラインに基づき、高年齢労働者でも働きやすい環境(段差、照度、文字、音等)の整備、体操の励行(若年・中年も(筋肉貯金))等を行っている。	☐